

子どもの医療費助成を早急に中学校卒業まで拡大することを求める意見書

「人口減少」と「地方衰退」が、地方都市の直面する最大の課題になっています。この対策を進めるためには、若い世代が経済的な心配をせずに、安心して子どもを産み育てる環境づくりが大切であることは明らかです。

中でも、子どもの医療費助成については、多くの自治体で拡大の取り組みが進められており、対象年齢は高校卒業まで、所得制限なしで、現物給付（窓口負担ゼロ）の自治体も数多く生まれています。

本来、拡大の取り組みは、県が率先して行うべきものです。ところが、現在、宮城県の助成制度は、通院は3歳未満児、入院は就学前までと全国最低水準です。

予算編成に当たり、保健福祉部が拡大を提起したにもかかわらず、知事が拒否をした実態が明らかになっています。そのような姿勢が、自治体の財政負担を増大させ、自治体間格差を生じさせていると言わざるを得ません。

未来を担う子どもたちの命と健康は、宮城県が守るという知事の決意と実行こそが、若い世代を励まし、安心して子どもを産み育てることになり、人口流出を食いとめることにもなるのです。

よって、早急に子どもの医療費助成拡大を強く求めるものです。

記

- 1 宮城県の子どもの医療費助成制度の対象年齢を、直ちに通院も入院も中学校卒業までに拡大すること。
- 2 子どもの命と健康に、親の経済状況が反映される所得制限をなくすこと。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成27年7月9日

宮城県大崎市議会議長 佐藤清隆

宮城県知事 村井嘉浩 殿